



発行所 愛媛県建設労働組合 〒790-0012 松山市湊町8丁目111-1 TEL. 089-941-4562 FAX. 089-947-6340 発行人 甲斐 忍 編集 教宣部 [URL]http://www.ai-ken.org/ [E-mail]info@ai-ken.org

組合員数の動向 加入者 25人 脱退者 51人 前月比▲26人 5月末現在 5,200人

お知らせ 予算要求ハガキ要請のお願い 令和7年度の建設国保に対する補助金を現行水準確保するため、7月末の厚生労働省概算要求前に全国一斉に行うハガキ要請に取り組み中です。組合員・家族の皆さんのご協力をお願いします。

第67回定期大会開催告知 執行委員長 甲斐 忍 愛媛県建設労働組合規約第23条により、次の通り第67回定期大会を開催します 1、日時 令和6年6月23日(日) 午前10時開会 2、場所 「四国ろうきん松山ビル」 松山市宮田町132番地1 3、議案 令和5年度経過報告、会計決算報告 令和6年度運動方針案、予算案役員改選 4、代議員 代議員選出基準により、令和6年3月末の各支部組合員数に応じて各支部に割り当てる

令和6年分定額減税 所得税・住民税

対象者1人につき 4万円が控除

Table with 3 columns: 税目, 種別, 減税額. Rows include 所得税 (本人, 同一生計配偶者, 扶養親族) and 個人住民税 (所得割) (本人, 控除対象配偶者, 扶養親族, 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者).

減税額

令和6年分の所得税と個人住民税を対象に上記の表のとおり減税が実施されます。

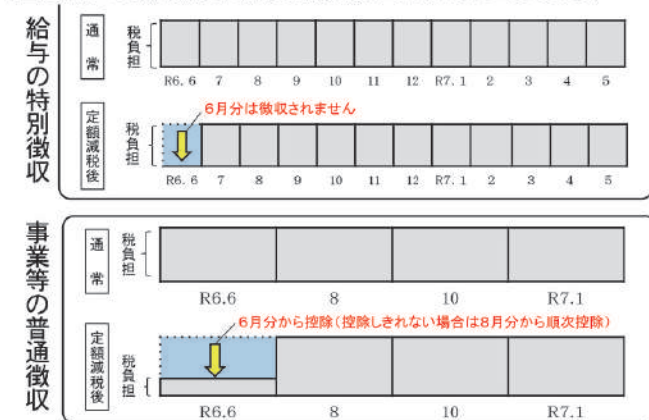
- ※1 居住者に限る
※2 国外居住者を除く
※3 令和7年度分の所得割の額から控除
※4 「同一生計配偶者」=納税義務者と生計を一、かつ、合計所得金額48万円以下
※5 「控除対象配偶者」=同一生計配偶者のうち、納税者の前年の合計所得金額が1000万円以下

令和6年分所得税・住民税の定額による特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。対象となる主な条件は、①国内に住所を有する個人または現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人、②合計所得金額が1805万円以下。給与収入のみの場合、年収2000万円以下の方。

減税額については①納税者本人：所得税から3万円、住民税から1万円減税。②同一生計配偶者及び扶養親族：一人につき所得税から3万円、住民税から1万円減税。減税方法については、給与支払者と個人事業主では方法が異なりますのでご注意ください。

○給与等の源泉徴収事務に係る定額減税方法
令和6年6月1日以後、最初に支払う給与等に対する源泉徴収税額から、定額減税を控除。控除しきれない場合は、翌以降、順次控除していく。
・住民税
令和6年6月には住民税の徴収は行わず、7月以降の11カ月で減税後の税額を分割して収める。
○個人事業主の定額減税方法
原則として令和6年分の確定申告時(令和7年3月)に減税申請する。予定納税の対象者は予定納税から減税(予定納税での同一生計配偶者等の定額減税控除は諸手続きが必要。本人分は1期分で控除される。)

住民税の徴収方法(定額減税の対象となる方)



令和6年6月には住民税の徴収は行わず、7月以降の11カ月で減税後の税額を分割して収める。
○個人事業主の定額減税方法
原則として令和6年分の確定申告時(令和7年3月)に減税申請する。予定納税の対象者は予定納税から減税(予定納税での同一生計配偶者等の定額減税控除は諸手続きが必要。本人分は1期分で控除される。)

6月のみで控除しきれない場合は2回目以降から順次控除される。
減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。特別徴収税額通知書は便利で安心有利な年金共済まごころを引き続きご利用ください。
なお、一時払積増の振込可能な時期は、「6月10日〜9月10日」と「12月10日〜3月10日」の2回です。
新しく加入されたい方や各種手続きは所属支部へお問合せください。

5月中旬頃に所在地役所より事業所へ送付。納税通知書は6月中旬頃に所在地役所よりご自宅に送付される予定です。
なお定額減税は、住宅ローン控除や寄付金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。

実質利回り1.02%に

積立金のお知らせのご確認を

【組織対策部】5月17日 第38期(2023年2月〜24年1月)の実質利回り「総会が全建連で開催され、令和5年度実質利回りの報告が全建連よりありました。現在の保険会社の引受割合は日本生命60.0%、明治安田生命14.5%、富国生命11.5%、太陽生命9.5%、第一生命4.5%です。2024年1月末現在、37県連・組合997人が利用し、年金受給者等は547人で、愛媛建労では62人が利用しています。まごころの加入者は減少傾向が続いておりますが、加入者から預かった掛金(保険料)は、個々の加入者ごとに管理されているため、加入者の減少・積立金の減少によって制度が不安定になることとはありません。「積立金のお知らせ」と「実質利回りのお知らせ」等を5月下旬に加入者へ送付しましたのでご確認ください。また、年末調整や確定申告に必要な「生命保険料控除証明書」については、10月中旬ごろにお送りする予定です。組合員・家族の皆さん、

Box containing financial data: 予定利率 1.26%, 配当率 0.02%, 保険事務費 (保険会社の事務手数料) ▲0.26%, 実質利回り 1.02%



あれもやってみたら、みたくもなにかもできなかったとか、あそこもここも行ってみたいかったとか。そんな風に自分自身で勝手に過去にしないこと、まだだこれからやれば良いし、行ってみたいところへ行ってみたいだろう。今すぐ動いてみる。できるまでやってみるのが良いと思う。迷わずに飛び込んでやると良い。失敗は付き物。諦めるのは、まだまだ早いと思う。いつまでもチャンスがある限り挑戦はできる。いつでも未来は変えることはできると思う。

【S】

青年部定期総会

青年層から盛り上げる

参加できる企画を

【青年部】青年部定期総会を5月18日に愛建ビルで開催し来賓を含め22人が参加しました。

総会では令和5年度の経過報告と決算について報告があり、質疑無く承認。6年度の運動方針と

予算案について提案され拍手で承認されました。合わせて役員改選も行われ、新しく青年部長として高橋直紀さん(松山支部)が就任。副部長に隅田望さん(伊予支部)と富谷通章さん(北条支

部)が就任しました。今回部長のバトンを渡した隅田さんは平成26年から10年間青年部長として組合活動に貢献してきました。途中3年間は全建総連の全国青協幹事も兼任し、愛媛だけでなく



隅田部長(前)

全国の仲間と共に組合運動や仲間同士のつながりを進めてきました。



総会後の交流企画として実施した健康意識向上の講話

引き継がれるバトン

託した思い

積極的な組合運動に

主婦の会総会



12年間の大役を務めた高橋会長(左から2人目)に労いの言葉をかける役員と書記

【高橋 朱美・宇摩・主婦の会会長】主婦の会総会が5月16日(木)愛建ビル5階で開催しました。



退任した高橋会長(前)

4支部19人と来賓の21人が参加しました。

篠宮副委員長より「資材高騰や仕事減少など大変厳しい状況。仲間と助け合い乗り切ろう」と励ましの言葉。山崎書記長

より主婦の会の原点、能登半島地震での仮設住宅応援など、今後の諸活動への参加協力依頼がありました。

議長に平塚幹事が選出され、令和5年度経過報告決算報告。次年度運動方針案予算案が提案され質疑無く承認されました。

が退任。新役員に利根静枝(松山支部)会長、神山ひとみ(新居浜支部)副会長、杉靖子(西条周桑支部)幹事が選出。退任挨拶として建設業界の

状況は常に変化があるため主婦の会としてできることをしてもらいたいとお願いました。また諸事情により宇摩支部が休部となりました。

主婦の会としてできる事を

年金共済まごころ 月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか?

まごころの特徴

- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
②掛金は、毎月26日に自動引落。
③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払積増」が可能【年2回】。
④一部引き出し可能。
⑤67歳まで加入ができ、60~70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

Table with 6 columns: 加入年齢(歳), 積立期間(年), 払込金額, 一時金, 10年確定年金(月額), 10年保証期間付終身年金(男性月額). Rows for 50歳 and 55歳.

■一時払積増10口(100万円)を積増した場合

Table with 6 columns: 加入年齢(歳), 積立期間(年), 払込金額, 一時金, 10年確定年金(月額), 10年保証期間付終身年金(男性月額). Rows for 50歳 and 55歳.

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

Q&A

Q1 どうやって運営しているの?

A: 全建総連・年金共済事業本部が、各生命保険会社と契約をして、共済の運営にあっています。引受保険会社は以下の通りです。
なお、保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取るときや一時金で受け取るときは、課税対象となります。
日本生命(事務幹事会社)、明治安田生命、富国生命、太陽生命、第一生命

Q2 利回りはどうなっているの?

A: 現在、予定利率・年1.26%となっていますが、将来変更される場合があります。
※事務手数料や、保険会社の事務手数料の関係で、元本割れ期間があります。

お問合せ

所属組合または全建総連年金共済事業本部 〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

▶ホームページにアクセス http://1bb.jp/kyosai/magokoro/

建設に関わる場所へ

全国青年技能競技大会ポスターを掲示

【富永 清志・講師・大工・51歳】愛媛県武道館で開催される全国青年技能者や未来の建設業候補者や未来の建設業候補者や未来の建設業候補者



県森林組合連合会担当者に説明する富永講師(左)

の小・中・高校や専門学校など多くの方に来場してもらうため、県や市、学校、関係団体、木材屋など多方面へポスターの掲示をお願いしています。

5月15日に愛媛県森林組合連合会木材流通センターを訪れ、愛媛建労や青年技能競技大会の主旨や取り組みなどを説明しポスターの掲示をお願いしました。担当者は「お好きな所どうぞ。」と気持ちよく受け入れていただき、一番目に付く玄関に掲示してもらいました。

他にも西条市小松にある木材市場にも掲示し愛媛県全体として建設業界活性化へ向けて取り組んでいます。

証改正を181人に案内

講習会のお知らせ

「木造建築物・足場の組立等作業主任者講習会」を開催します。

◆足場の組立等作業主任者講習会◆

日時：令和6年8月21日(水)～22日(木)

◆木造建築物の組立等作業主任者講習会◆

日時：令和6年9月26日(木)～27日(金)

場所：愛建ビル5F
松山市湊町8丁目111-1
受講料：9千円
(税込・テキスト代込)

◆型枠支保工の組立等作業主任者講習会◆
受講者が集まり次第開催予定

保険証更新会・伊予出張所

【澤田 健二・伊予・社保対部長・71歳】伊予出張所は、3月31日(日)事務所1階にて、担当役員6人の協力により9時より、保険証更新会を行いました。皆さんには、

今年度も保険料の引き上げと、令和6年12月に紙の保険証が廃止となることをお知らせしました。昨年6月に改正マイナンバー法の成立により、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)一本化や、12月以降も保険証は有効期限の令和7年3月31日となっております。またマイナンバーカードの必要性もお知らせしました。今回は大変な更新会でしたが、午後4時過ぎに181人の組合員さんの保険証更新を終えました。

25年版の受付開始 注文は支部窓口へ

2025年版組合員手帳

5月31日(金)より受付開始



現場の頼れる相棒、組合員手帳。



25年版の全建総連手帳の注文受付が開始しました。手に馴染む柔らかい作りと月ごとや週、日ごとにしっかりと書き込める構成です。また、建設業で働く皆さんの権利なども掲載されており、愛媛建労でまとめて注文することにより、1冊あたりの価格が割安となります。

詳細や注文受付は支部窓口で行っておりますので、ご連絡ください。

無料法律相談 随時受付中



組合では、顧問弁護士による無料法律相談を行っています。所定の手続きを行っていただければいつでも相談することができます。仕事上の相談はもちろん、暮らしのトラブルなどの解決をサポートします。

資格取得したら報奨金制度の活用を!

【区分1】支給金額：1万円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士※1、一級技能士※1、一級施工管理技士(技術検定試験)、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)

【区分3】支給金額：2,000円

各種作業主任者技能講習の修了者：ガス溶接、コンクリート破砕機、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石棉

支給対象：受検(験)・支給時に組合員であること

【区分2】支給金額：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士※1、二級施工管理技士(技術検定試験)、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許※2、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工監理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級クレーン・デリック操縦技士、第一種冷媒ノリ類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ビルメン、プレバ建築マスタ、日本カネテック協会品質管理責任者

申請は所属支部窓口へ

- ※1技能検定
建設関係全32職種
金属加工関係1職種(鉄工)
電気・精密機械器具関係1職種(電気製図)
木材・木製品・紙加工関係4職種(家具製作、建具製作、畳製作、表装)
その他5職種(ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工[建築フィルム作業]、ビルクリーニング、ハウスクリーニング)
- ※2職業訓練指導員免許36科
建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根板科、架設科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科

